

平成 27 年  
第 1 回

# 定例会会議録

平成 27 年 2 月 20 日 開会  
平成 27 年 2 月 20 日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成 27 年第 1 回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	5
議案第 1 号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例	9
議案第 2 号 平成 27 年度東京たま広域資源循環組合一般会計予 算	11
議案第 3 号 平成 27 年度東京たま広域資源循環組合負担金につ いて	11
陳情第 1 号 情報公開条例制定に係る事項	28
閉会	35

平成 27 年第 1 回東京たま広域資源  
循環組合議会定例会議事日程

平成 27 年 2 月 20 日 (金)

午後 1 時 30 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 管理者報告

日程第 5 議案第 1 号

東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 2 号

平成 27 年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

日程第 7 議案第 3 号

平成 27 年度東京たま広域資源循環組合負担金について

日程第 8 陳情第 1 号

情報公開条例制定に係る事項

## 出席議員

第1番	伊藤祥広君	第2番	佐藤寿宏君
第3番	桑津昇太郎君	第4番	吉野和之君
第5番	島田俊雄君	第6番	臼井克寿君
第7番	橋本正男君	第8番	小林充夫君
第9番	あさみ美子君	第10番	五十嵐京子君
第11番	立花隆一君	第12番	谷和彦君
第13番	石橋光明君	第14番	皆川りうこ君
第15番	石塚陽一君	第16番	大野悦子君
第17番	本橋文武君	第18番	押本修君
第19番	石川秀樹君	第20番	三浦猛君
第21番	田代芳久君	第22番	橋本由美子君
第23番	中村みほこ君	第24番	石居尚郎君
第25番	藤田美智子君	第26番	高橋征夫君

## 説明のため出席した者

管理 者	長友貴樹君	副管理 者	並木心君
副管理 者	清水庄平君	副管理 者	石阪丈一君
事務局長	小山伸樹君	総務課長	渡辺直樹君
適正化・広報担当参事	井口哲男君	参事兼環境課長	今井勇蔵君
参事兼事業調整課長	岡村浩志君	業務課長	馬場忠君
エコセメント担当参事	高橋一広君	会計管理者	肥田文隆君

## 職務のため出席した者

書記	西上大助君	書記	中村幸雄君
書記	村上航君	書記	福井大枝君

平成27年第1回東京たま広域  
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成27年2月20日（金）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時29分開会

○議長（石塚 陽一君） 皆様、こんにちは。

きょうは、平成27年第1回東京たま広域資源循環組合議会の定例会に、業務ご多忙の中、管理者を初め、事務方の皆様方、そして各市代表議員の皆様方のご出席を賜り、まことにありがとうございます。

今年も、お正月以降、暖冬かと思われましたが、厳しい寒さに見舞われる中、各市とも第1回定例会を迎えること、また4月には、統一地方選挙もあることから、何かとお忙しいこととご推察いたします。

なお、本日の定例会は、組合職員に関する条例の一部改正を初めとする議案と、平成27年度予算及び循環組合負担金の議案、陳情として情報公開条例に係る事項がございますので、議員の皆様のご協力をいただき、組合活動がよりよいものとなりますようお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

では、定刻となりましたので、ただいまから始めさせていただきます。

本日ですけれども、国分寺市の皆川りうこ議員が定例会本会議というふうなことで、一応、欠席の旨、連絡いただいております。もし、議会終了後、間に合うようであれば、遅参して来られるということになっておりますのでご了承願いたいと思います。

ただいまの出席議員は25名、欠席議員は1名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

冒頭、会議に先立ちまして、1名の議員が今回の定例会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

25番、西東京市、藤田美智子議員、お願いします。

○25番（藤田 美智子君） 皆様、初めまして、西東京市議会の藤田美智子と申します。12

月の改選で、このたび交代になりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございました。

### [日程第1]諸般の報告

○議長（石塚 陽一君） それでは、本日の会議を開きます。

日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

ただいま、国分寺市の皆川議員がお見えになりましたので、本日の出席者は26名全員でございますのでよろしくお願ひいたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。記者の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

### [日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（石塚 陽一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第3番、桑津昇太郎議員、第20番、三浦猛議員を指名いたします。

### [日程第3]会期の決定

○議長（石塚 陽一君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

## [日程第4]管理者報告

○議長（石塚 陽一君）　日程第4、管理者報告を行います。説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君）　皆様、こんにちは。管理者、長友でございます。

平成27年第1回定例会の開会に当たりまして、報告及びご説明をさせていただきます。

ご挨拶とさせていただくところでございます。

議員の皆様方には、3月議会を控えてご多忙の折、ご参集いただきましてまことにありがとうございました。

本第1回定例会でございますが、さきの10月議会以降の組合の経過報告及び3件の議案、1件の陳情のご審議、これをお願いすることが内容となっております。

3件の議案でございますが、何と申しましても、その中核をなすのは平成27年度一般会計予算案でございます。105億4,500万円余の予算を編成いたしました。谷戸沢・二ツ塚両処分場の安定した適正な運営、そして、エコセメント事業の継続、これを内容とする予算でございます。これまで同様に、全力で内部努力、これを継続するとともに、緊縮型の予算とした、そういう内容になっております。

それに連動いたしまして、各組織団体の負担金でございますが、総額93億3,000万円の同額、26年度と同額の内容になっております。各自治体におかれまして、まだまだ財政状況厳しい折でございますが、どうかご理解を賜りますようにお願いを申し上げたいと思うところでございます。

予算案については、詳細の説明を後ほどさせていただきます。

私からは、その他に、ここ何ヵ月かの組合を取り巻く状況についてご報告させていただきたいと思うところでございます。

まず第1、この組合のメインの事業でございますけれども、焼却灰のエコセメント処理及び不燃ごみの埋め立て、これに関しましては、皆様方のご協力のもとに大変円滑に進捗しているということをまずご報告申し上げるものでございます。

そのエコセメントでございますけれども、コンクリートブロックとか道路の側溝等に、各自治体の本当に手厚いご協力もございまして、積極的に優先的に使用していただいて、事業は円滑に進展しているところ、平成18年度からこの事業が開始をされておりまして、あと

3カ月後ですね、5月ぐらい、9年を経て、生産出荷が累計100万トンに達すると、あくまでも試算でございますが、大体そういう見通しになっております。それが成就した暁には、またご報告をさせていただきたいと思います。

そして、それ以外には、10月議会でも申し上げましたように、内外でございますが、外国からも私どもの施設に多くのミッションが訪れていただいております。今月2月4日も東京の友好都市である北京市から市長会表敬の一環としてミッションがお越しになりました。そして、エコセメント施設及び処分場を見学し、大変成果があったというようなご報告を受けております。今後とも、近代的で非常に安全な最新鋭の設備として内外に強くアピールしていく機会を持っていきたいと、そのように思うところでございます。

毎度申し上げておりますが、そのような事業を円滑に遂行してまいりますのも、多くの多摩の400万人の住民の皆さん、組織団体、このご協力、なかんずく日の出町との関係を円滑にこれからも形づくっていくことが重要となってまいります。細心の注意を払いながらその友好関係を続けることに尽力をしてまいりたいと思っておりますので、各議員の皆様方におかれましては、今後とも、一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

冒頭に当たってのご挨拶とさせていただきますが、本日は、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございました。

引き続き、事務局より説明を願います。

小山事務局長。

○事務局長（小山 伸樹君） それでは、昨年10月の定例会以降における当組合の事業経過についてご報告を申し上げます。

少々、説明にお時間いただきますので、恐縮ですが着席をして説明をさせていただきます。

まず、議案書の3ページをお開きいただきたいと存じます。

初めに、谷戸沢処分場関係についてご報告を申し上げます。

昨年12月2日に第32回技術委員会を開催いたしました。この委員会は、廃棄物関係の研究では我が国を代表する5名の先生方にご就任をいたしておりまして、年に2回開催しております。当該委員会では、26年度上半期の環境調査結果について審議をいただいた結果、処分場は、周辺環境に影響を与えておらず、良好に管理、運営されているとの判定をいただいたところでございます。

また、12月15日に第36回環境保全調査委員会を開催いたしました。この委員会には、地

元自治会の代表者、日の出町職員にご出席をいただきまして、処分場が安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

12月17日には、地元第3自治会の監視委員会に出席いたしまして、環境調査の結果についてご報告をし、了解をいただきました。

続いて、下の段の二ツ塚処分場関係でございます。12月2日に先ほどの谷戸沢処分場と一括して第32回技術委員会を開催し、同様の環境に影響を与えていないという判定をいただきました。

それから、12月16日には、地元第22自治会の対策委員会に出席をいたしました。

二ツ塚処分場の埋め立て状況や環境調査の結果、あるいはエコセメント事業の状況等について報告を行い、地元のご了解をいただいております。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと存じます。

処分場埋め立て及びエコセメント関係でございます。

昨年10月から本年1月まで、各月における埋め立ての進捗状況等を記載いたしております。

現在、焼却残渣は全量をエコセメントとしてリサイクルしておりますので、処分場への埋め立ては不燃ごみのみとなっております。埋め立ての進捗は年間で0.1%未満となっておりまして、本年1月末現在では44.7%でございます。

なお、エコセメントの出荷量にばらつきがございますが、これは昨年10月末から11月初旬にかけて、定期点検のために施設を休止したことから、10月と11月の出荷量が減少しているものでございます。

次に、5ページの上の段をごらんいただきたいと存じます。

環境関係でございますが、まず、10月3日に谷戸沢・二ツ塚の両処分場及びエコセメント化施設における第1四半期分の水質等調査結果を公表いたしました。結果は、これまでと大きな変化はなく、周辺環境には影響を与えておりません。

また、昨年11月12日から11月19日まで、二ツ塚処分場における大気中のダイオキシン類調査を行いました。調査結果は、全ての地点で基準を大きく下回っておりまして、周辺環境に影響を与えておりませんでした。

以後も、12月19日には上半期の調査結果を公表するとともに、2月5日から同12日かけてダイオキシン類調査を行っております。

次に、5ページの下半分には、搬入廃棄物適正化関係と裁判関係を記載してございます。

最終処分場を良好に維持、管理していくためには、各清掃工場等において、適正な処理をしていただくことが不可欠でございます。このため、昨年12月9日と11日に、市や町、一部事務組合の職員を対象として処分場の視察研修会を実施いたしました。

また、12月19日から本年1月21日にかけまして、清掃工場等中間処理施設を対象に、順次、立ち入り調査を実施し、問題なく運営されていることを確認いたしました。

5ページの一番下には、裁判関係を記載してございます。

エコセメント化施設操業差止請求訴訟の控訴審は、昨年9月18日に結審し、来る3月26日に判決が予定されております。

続いて、6ページをお開き願います。

広報関係その他でございます。

まず、10月2日から12月4日にかけて谷戸沢処分場秋の自然観察ガイドツアーを開催しました。また、表の真ん中、11月15日には、大型バスを用いた自然観察会も実施いたしました。ガイドツアーでは、自然回復が進む谷戸沢処分場を参加者に見ていただき、多様な動植物が生息する状況を学んでいただきました。

次に、表の上から2段目、10月19日の昭島市を皮切りに、三多摩は一つなり交流事業を実施いたしました。この事業は、日の出町と各組織団体の住民同士が文化やスポーツなどを通じて交流を深め、相互理解の促進を図ることを目的に実施しているものでございます。記載のとおり、直近では1月7日の多摩市まで6つの事業を実施いたしました。今後も2月24日と翌25日には、東村山市と青梅市でそれぞれ交流行事を予定しております。

最後に、昨年11月1日と2日のところなんですが、日の出町産業まつりの会場にテントを出展いたしまして、エコセメント事業のPRを行いましたので、この点もご報告をさせていただきます。

経過の詳細のご報告は以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

以上をもって、報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまの報告について質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 質疑なしと認めます。

これにて本案につきましての質疑を終了いたします。

以上をもって管理者報告を終わります。

## [日程第5]議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（石塚 陽一君） 続きまして、日程第5、議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） ただいま上程されました議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書7ページをお開き願います。

本案は、東京都人事委員会の勧告に準拠し、公民較差の解消及び給与制度の見直しを実施するため、当組合職員の給与条例について改めるものであります。

改正内容につきましては、事務局長から説明をいたしますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

引き続き、事務局より内容説明を願います。

小山事務局長。

○事務局長（小山 伸樹君） それでは、議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をさせていただきます。着席をさせていただきます。

改正内容は、議案書の8ページから30ページにかけて掲載をさせていただいております。

また、新旧対照表を31ページから56ページにかけて記載をしてございます。

なお、参考情報ではございますが、東京都のほうでは、昨年12月の都議会におきまして、これから申し上げる内容とほぼ同じような内容が議決をされております。

具体的な改正内容でございますが、まず、議案書の8ページをごらんいただきたいと存じます。

8ページにあります第1条において、勤勉手当を100分の67.5から100分の80に改めます。

また、行政職の給料表を議案書の8ページから12ページにかけて記載してある内容に改めるものでございます。

なお、後ほど附則のところで出てまいりますが、この給料表は平成26年度限りの措置ということになります。

次に、13ページをご参照願います。13ページでございます。

第2条として、現在6段階ある職務の級を5級に改めるとともに、職員の派遣元の団体と調整が図れるように、給料表の内容を13ページから18ページに記載してある内容に改めるものでございます。いずれも、東京都やほかの一部事務組合等と歩調を合わせた内容でございまして、職員給与の適正化を図るとともに、都や各組織団体から職員が円滑に派遣できるようにするための措置でございます。

続いて、19ページをお開き願いたいと存じます。19ページでございます。

別表第2が記載されておりますが、自転車や自動車で通勤している職員に対し、通勤手当を若干引き上げるという内容がございます。

次に、19ページの真ん中より下以降には附則を記載してございます。ここには本条例の実施時期や適用時期などの詳細が記載されているものでございます。

以上が本案の内容でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

以上をもって、説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第6]議案第2号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

[日程第7]議案第3号 平成27年度東京たま広域資源循環組合負担金について

○議長（石塚 陽一君） 次に、日程第6、議案第2号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算、日程第7、議案第3号 平成27年度東京たま広域資源循環組合負担金については、ともに関連性がございますので、一括して議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 議案第2号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び議案第3号 平成27年度東京たま広域資源循環組合負担金について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書57ページをお開き願います。

議案第2号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算についてのご説明を申し上げます。

59ページをごらん願います。

本予算案は、第1条で歳入歳出とともに105億4,502万6,000円と定めるものであります。なお、前年度比0.37%の増となっております。

第2条は、地方債について限度額等を定めるものであります。

第3条は、一時借入金の最高額を10億円とするものであります。

主な事業経費といたしましては、エコセメント事業費に約61億円、また二ツ塚及び谷戸沢処分場費に約22億1,000万円などであります。

続きまして、63ページをお開き願います。

議案第3号 平成27年度東京たま広域資源循環組合負担金についてのご説明を申し上げます。

本案は、平成27年度の組織団体の負担金として、前年度と同額の総額93億3,000万円のご負担をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

引き続き、事務局より内容説明を願います。

小山事務局長。

○事務局長（小山 伸樹君） それでは、平成27年度一般会計予算案について、事務局のほうからご説明を申し上げます。

まずは、説明に少々お時間をいただきますので、お許しをいただきたく存じます。着席をさせていただきます。

予算案の全体概要につきましては、別添で資料1をご用意いたしておりますので、そちらをご参照いただきたいと存じます。資料1でございます。

まず、歳入でございますが、表の一番上、各組織団体からいいただく負担金は、先ほど管理者が申し上げましたとおり、今年度と同額の93億3,000万円に据え置きました。

繰入金、すなわち財政調整基金からの取り崩しにつきましては7,366万円で、前年度比3,946万円の増となっております。これは後ほどご説明いたしますが、主にエコセメントの重油価格、重油単価が乱高下しております。再び急上昇する事態に備えて見積もったことに伴うものでございます。

諸収入では、灰の搬入量が27年度は減少する見通しであることから、エコセメント施設の受託者から入る公共料金負担金やセメント売却益が減となることを見込んでおります。

それから組合債は、谷戸沢浸出水処理施設の中央監視装置及びITV改修に関して9,900万円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、内部努力を徹底することにより、経費節減に努めております。

まず、二ツ塚処分場費は、過去の実績を精査して委託内容を見直したり、埋め立て日数を減らしたりした一方、防災調整池のしゅんせつや場内除雪委託の経費などを新たに計上いたしました。

表の一番下、負担金補助及び交付金は、前年度と同額を計上しております。

以上のような結果、二ツ塚処分場関係費では前年比2,391万円の減、98.6%となりました。

次に、裏面をご参照ください。

谷戸沢処分場費では、委託内容を見直したり、見学者に対するガイド委託を取りやめたり、あるいは防食塗装工事を繰り延べたりした一方、監視装置やITV装置の老朽化に対応する経費を新たに計上いたしました。

これらの結果、平成27年度の予算額は5億5,427万円余り、前年度比で1,484万円増、

102.8%となりました。

それから、エコセメント事業費については、27年度は灰の搬入量減少が見込まれ、電気料等が低減するものの、重油単価の増を見込みました。

この結果、60億9,982万円余り、前年度比で6,953万円の増を計上いたしました。

重油単価については、現在、石油価格が低落傾向にあり、直近では、全国平均でリットル当たり70円台となっておりますが、長期的には上昇基調にございます。このため、27年度は89円程度と見込んで予算を計上いたしました。

最後に、公債費でございますが、18億5,800万円余りでございまして、前年度比ほぼ横ばいでございます。

以上が予算案の全体概要でございますが、続いて、各項目ごとの内容をご説明させていただきます。大変お手数ですが、別冊でお配りした白い冊子、印刷した冊子ですが、平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書をご参照いただきたいと存じます。

この別冊の8ページと9ページをお開きいただければと存じます。別冊の8ページと9ページでございます。

歳入ですが、第1款、分担金及び負担金は、組織団体負担金の93億3,000万円でございます。

第2款、国庫支出金では、福島原発の事故由来による放射性物質の測定経費について、国から239万円余りの補助金が交付されるものでございます。

第3款、都支出金では、二ツ塚処分場内の緑地を林相転換するに当たり、22万円の補助金が交付されるものでございます。

第4款、財産収入は、49万4,000円を見込んでおります。国債の利率が低下していることから、利子収入は前年比48万円の減を見込みました。

それから、第5款、繰入金は、7,366万円余りを計上しております。

続いて、10ページ、11ページをお開き願います。

第6款、繰越金は、前年度と同額の3,000万円を計上しております。

第7款、諸収入の第2項、雑入でございますが、両処分場の維持管理業者やエコセメント化施設運営事業者から負担する電気料や上下水道料が大半を占めておりまして、10億205万円余りを計上いたしました。前年比3,329万円減となる理由は、先ほど申しましたとおり、灰の搬入量の減少が見込まれることによるものでございます。

お手数ですが12ページ、13ページをお開き願います。

続いて、歳出についてご説明をさせていただきます。

第1款、議会費でございます。

これは、議員報酬を初め、議会の諸活動に要する経費でございまして、986万円余りを計上しております。平成27年度は隔年で実施している行政視察を行う年に当たることから、バスの借り上げ料などを計上し、前年度比106万5,000円の増となっております。

次に、第2款、総務費でございます。

第1項、総務管理費は人件費や消耗品費、借り上げ料などでございまして2億9,226万円余りを計上いたしました。また、14ページにまいりまして、第2項、監査委員費でございますが54万1,000円を計上いたしております。総務費はいずれも前年度比では減ということになります。

続きまして、14ページの一番下、第3款、衛生費でございます。この衛生費は、予算総額の8割を占めております。

第1項、清掃費のうち第1目、清掃総務費は5,652万円、前年比で1,420万円の減でございます。主な減額理由としては、前年度に計上した処分場30周年記念事業が終了したことや、見学者用ビデオの作成を取りやめたこと、あるいはイベントへの出展を削減したことなどがございます。

次に、16ページ、17ページをお開き願います。

第2目、二ツ塚処分場費でございます。予算額は16億5,341万円余りを計上しております、前年度比では2,391万円の減でございます。主な減額理由は、先ほど概要でお話ししたとおり、過去の実績を踏まえて不要な作業を削るなど、委託内容をそれぞれ見直したことによるものでございます。

続きまして、18ページ、19ページをお開きいただきたいと存じます。

第3目、谷戸沢処分場費でございます。予算額は5億5,428万円余りで、前年度比1,484万円の増となっております。これは浸出水処理施設の監視装置等が老朽化していることに伴うものでして、やむを得ない支出というふうに考えております。

次に、18ページの一番下、第4目、エコセメント事業費でございます。エコセメント事業費は60億9,982万円余りで、前年度に比べ6,953万円の増となっております。増加要因は先ほど申しましたとおり、重油価格の乱高下によるものでございます。

衛生費は以上でございます。

次に、20ページ、21ページをお開き願いたいと存じます。

第4款、公債費でございますが、元利合計で18億5,800万円余りを計上いたしました。これは、両処分場及びエコセメント化施設の建設工事等に係る借入の償還金でございます。

続いて、第5款、諸支出金でございます。第1項、基金費といたしまして21万7,000円を計上いたしております。

最後に、22ページをおめくりいただきたいと存じます。

第6款、予備費でございます。これは前年度同額2,000万円を計上いたしております。

以上が歳出の主な内容でございます。

なお、次の24ページから29ページまでは給与費の明細書、それから30、31ページは債務負担行為に関する調書、33ページは組合債の現在高等に関する調書、それから34、35ページは歳入歳出経費別内訳書を記載してございます。

また、委託料や工事費についての詳細な項目は、別添のほうの資料2の平成27年度予算委託料・工事請負費の明細というのをお配りしてございますので、よろしければこちらの詳細は省略をさせていただきますが、後ほどご参照をしていただければというふうに存じます。

以上が平成27年度予算案の内容でございます。

続いて、一括審議ということですので、議案第3号 平成27年度東京たま広域資源循環組合負担金についてご説明をいたします。

議案書のほうにお戻りいただきまして63ページをお開きいただきたいと存じます。

提案理由等は議案書に記載のとおりでして、次の64ページをお開きいただきたいと存じます。27年度の組織団体別負担金の一覧が64ページに記載されております。

今後も歳出には精査に精査を重ねまして、内部努力を徹底し、各組織団体からお預かりした貴重な財源を的確に運用させていただきます。何とぞご理解を賜りますようにお願いを申し上げます。

続きまして、65ページでございますが、各組織団体における前年度との比較表でございます。総額93億3,000万円を人口や搬入量等に基づいて各組織団体に割り振ったものでございます。

次の66ページには、算出の方法を説明してございます。算出方法は、5年ごとに策定し、当議会にもご報告しております廃棄物減容（量）化基本計画において取り決めを行っているところでございます。

以上で、本案の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございました。

以上をもって、説明は終わりました。

議案第2号、第3号について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番、小林充夫議員。

○8番（小林 充夫君） 財政調整基金からの繰入金が前年度比で2倍以上となっております。

そこで、平成25年度以前の繰入金の額がわかれば教えていただきたいと思います。

また、今回の繰入金が増額となった理由の1つとして、歳出のエコセメント事業費の重油単価の増とのご説明がありましたが、直近では重油単価は下落傾向にある中で、1リットル当たり89円という設定は高過ぎるのではないかと感じますが、事務局の見解をお伺いいたします。

○議長（石塚 陽一君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） ただいまご質問のございました繰入金の額についてお答えをさせていただきます。

まず、平成25年度以前の繰入金の額でございますが、ただいま手元に3年間の数字がございますので、そちらのほうご説明をさせていただきます。こちら決算額ということになりますが、平成23年度が7億円、平成24年度が7億1,000万円、それと平成25年度が2億6,593万3,000円となっております。

本予算案におきまして繰入金が増となった主な要因につきましては、事務局長が先ほどご説明いたしましたとおり、エコセメント事業費において焼却灰の搬入量の見込みを減とした一方で、重油単価の高騰を見込んだことから全体として約7,000万円となったことによるものでございます。

平成26年度と比較いたしますと繰入金の額は倍以上ということになっておりますが、それ以前と比較いたしますと、内部努力の効果などもございまして、大幅な減となっているものでございますので、何とぞご理解いただきますようお願いをいたします。

なお、重油単価の設定の考え方につきましては、担当から改めてご説明をさせていただきます。

○議長（石塚 陽一君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） 重油単価設定の考え方につきましてご説明いたします。

平成27年度歳出予算案では、エコセメント化施設運営業務委託費の積算に当たって、重

油単価を1リットル当たり89円として計算しております。1リットル当たりの重油単価は、長期的に見れば乱高下を繰り返しながら上昇傾向にあることから、重油単価の今後の急激な上昇に備えるために、直近で最も高い価格であった平成26年8月の1リットル当たり88.5円という価格を踏まえ、89円を見込んだものでございます。

しかしながら、エコセメント化施設運営業務委託費の支払いに当たっては、四半期ごとにその時点での3カ月の平均単価を用いて支払額を算出しております。こうしたことから、実際の委託費の支払額は重油の実勢価格を反映した妥当な金額になると考えております。重油価格は、世界経済の影響を受けやすいため、その動向を正確に予測することは困難であるものの、今後とも、予算計上に当たっては、できる限り適切な単価の設定に努めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○議長（石塚 陽一君） 8番、小林充夫議員。

○8番（小林 充夫君） ありがとうございました。

それでは、重油単価については承知をいたしました。

関連でもう1点お伺いいたします。

エコセメント化施設運営業務委託費が毎年度増えているように感じています。この経費の縮減について、組合として努力すべきではないかと考えますが、事務局の見解をお伺いいたしたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） エコセメント化施設運営業務委託費につきましては、予算額で見ると、算定の基礎となる焼却灰の搬入量に大きな変動はないものの、重油価格の上昇傾向などに伴い、平成23年度以降、毎年度増加している状況でございます。組合といたしましては、経費の節減を図るため、焼成炉をできる限り連続して運転し、燃料となる重油の使用料を削減するといった取り組みや、省エネタイプの設備を新たに導入して電気料金を抑制するといった取り組みを行ってきたところでございます。

現在、重油価格が下落傾向にあり、委託費の増加を抑制しやすい状況ではございますが、引き続き、エコセメント化施設を効率的かつ安定的に稼働すること、節電など省エネの取り組みを推進することなどによって、より一層の経費の削減に努めていきたいと考えております。

また、各構成団体から搬入される焼却灰の量が増加すると、委託費の増加につながることから、各構成団体におかれましては、今後とも、ごみの減量化に取り組んでいただけますよ

う、改めて協力をお願いしたいと考えております。

○議長（石塚 陽一君） ほかに。

22番、橋本由美子議員。

○22番（橋本 由美子君） では、予算について2問質問させていただきたいと思います。

1つは、歳出のほうで、ページで言うと17ページです、資料のほうの。また資料2のところも参照します。

全体的には、清掃総務費の中に含まれておりますけれども、委託料の中で、第5次廃棄物減容（量）化基本計画策定調査の委託料というものが540万含まれております。これについては、前回の議会でもその流れを質問させていただきましたが、その後の進展として、どんな内容を委託をしてやっていただくのか、また職員、そして構成自治体の関係職員はどのようにかかわるかということです。この点については、構成自治体の努力なしでは、減容は達成できることではありませんし、また、一部事務組合から来る灰ということでは、そこにおける減容も大変重要です。

形式的な計画策定にならないためには、部長、課長クラスによる本当に納得の目標をつくり、実効性のある実施計画を進めることが重要だと思います。その点では、どのようになっているのか。

また、一部の部長、そして4ブロックに分けた課長レベルでの話し合いもあると聞いていますが、こうした具体的な内容、そして、そういうことを議会で、ここでもご説明いただけたらと思います。

また、2つ目についてですが、これは歳入に戻ります。説明書の10ページ、11ページになります。

2行目に売却24万4,000円が計上されていますが、これはどういう類いのものなのか。また、エコセメントをつくる過程において、貴金属類売却益は計上されていません。この予算、決算、ずっと振り返ってもそういうのはないのですが、エコセメント工場創業以来のことと解釈すべきなのか、本来、中間処理施設では、諸収入、雑入という形で、貴金属類の売却益は計上されています。最近も多摩ニュータウン環境組合でも、本予算にもありますし、最終的な補正予算でも新たに増額が組まれているということも確認しています。こういうことで、例えばまた、多摩川衛生組合の様子をお聞きすると、溶融炉がなくなり、ここに持ち込まれる灰自体に、今まで以上の重・貴金属が入るのではないかということも聞いています。エコセメント業務委託の51億円との関係も含めてお答えいただきたいと思いますが、この業務

委託内容というところで、出た灰の中の貴金属類売却等は、そちらの委託先に任されているというのが事実なのかということですね。

また、長い経過の中で、エコセメントがつくられるようになってから経年的には長いわけなので、取り出される貴金属類の年間量もあらあらわかっているのではないかと思いますが、それについてもお答えいただきたいと思います。

私は、この議場に参りまして、西多摩新聞というところに、今日付で同じような内容が住民監査請求で載ったということを見せていただいて知りましたけれども、これはそのものとは関係なくというか、結局、どこでもこういう有価物の歳入というのは大変、自治体にとっても大きいですから、そのことについてご答弁をいただけたらと思っています。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） 事業調整課長。

○参考兼事業調整課長（岡村 浩志君） 事業調整課長の岡村でございます。

まず、橋本議員からの1つ目のご質問、第5次減容化計画の進捗状況等についてご説明をさせていただきます。

第5次減容化計画につきましては、約1年前、昨年の4月から、全ての構成団体の部課長級以上の職員の方に委員となっていただきまして、委員会を1年かけて開いてまいりまして、そしてその中で議論を重ねてまいりましたところでございます。おかげさまで、この計画のあらあらのポイント、骨子がまとまってまいりました。後ほどお時間をいただければ、そのポイントについて資料をもってご説明をさせていただきます。

特にこの計画の中では、減容化の計画でございますので、その減容化の目標でありますとか、今現在、これから私ども組合が抱えると思われる課題について、この解決策等について方向性を考えているものでございます。そのポイントが今、固まりつつございますので、これをもちまして、来年度なるべく早い時期に、この計画を、策定委員会と申しますが、その策定委員会の中で決定をし、その結果をこの議会のほうにもご報告させていただきたいというふうに考えております。その後、平成28年4月から新しい計画に基づきまして、この事業運営を進めていきたいというふうに考えております。

また、ご質問の中で、全ての構成団体の理解と協力のもと進めるべきというようなお話をございましたが、先ほども申しましたとおり、この計画の作成に当たりましては、全ての構成団体の皆様と議論を重ねて、ここまで積み上げてきたというふうな経緯がございますので、情報と認識を共有しまして、今後も進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） もう1点のほう。

業務課長。

○業務課長（馬場 忠君） 分析灰の塩化銀、汚泥の売却益ということで、ご質問がございました。このものにつきましては、二ツ塚・谷戸沢処分場の水処理施設において、浸出水の分析のときに塩化物イオンの抑制用として硝酸銀を使用しています。その中で、残留した硝酸銀と塩化物イオンが反応して、塩化銀が生成されます。最終的にその残留した副産物、塩化銀を専門業者が回収して、有価物として売却しているということで、24万4,000円という形の中で計上しているものでございます。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） エコセメント事業における金属類の売却益に関するご質問でございますが、エコセメント事業では、焼却灰の乾燥工程において、鉄、アルミニウム類を回収し、また、排ガスの処理工程において銅、亜鉛及び鉛を含む金属産物を回収しております。これらの回収した金属類につきましては、エコセメント化施設の運営業務委託会社との契約により、委託会社が責任を持ってその全量を引き取るという取り決めになっております。このため組合の売却収入にはなってございません。

また、回収した金属類の量でございますが、平成18年度からエコセメント化施設が稼働しておりますけれども、毎年度、おおむね1,500トン前後の回収量でございます。

○議長（石塚 陽一君） 22番、橋本由美子議員。

○22番（橋本 由美子君） 1つ目の計画策定の問題については、後ほど詳しい内容についてもということで、資料も出されておりますので、そこでお話を聞きたいと思います。やはりその中でも、今回、説明の中に、負担金の計算とかそういう非常に内部的な事務処理的につながるところもありますけれども、本当の減容、減量ということになると、住民それぞれにもかかわってくることですので、先ほどもご答弁にあったように、ぜひ広く多くの人がこれに情報を知ってかかわるような形で、第5次の計画も利用されることを願っております。

2つのことですが、今ご答弁いただいて、年間1,500トンという形で、私は今の金属の売買価格とかそういうことについては、この議場までちょっと詳しくは調べてきませんでしたが、一自治体の、また一組のところでも、多摩ニュータウン環境組合なんかの価格にしても、それなりの価格になりますので、やっぱり、ちょっと正直な言葉で言うと、もったいな

いなという思いがします。片方で負担金をいただいて93億円、そして出ていくお金がいろいろあって61億円になるという会計の中で、こうした金属類が業者さんのほうの回収して、もう持って行って処理をしていただくという関係になっているというのは、平成18年の創業当時からということをお聞きして理解をいたしましたが、やはりこうしたことは今後、より明確にしていただくと同時に、委託契約はそのままずっと同じ内容でやらなければならないという法的根拠が、法的なものではないわけで、そこをもまた契約を結ぶときにやっていただくということは、やはり必要ではないかと思います。

さっきちょっと、住民監査請求の内容を知りませんので、そういう類いの問題が出ていると聞いていますが、ぜひ、監査はどのように扱われ、いつまでに結果が出るのかということと、それから、こうした問題については、今後もできればベーシックな報告内容の中に、何トン出ていますとか、そういうことを知らせていただくような、こうした管理者としての体制をとっていただけたらと思います。

以上、2問目です。

○議長（石塚 陽一君） 小山事務局長。

○事務局長（小山 伸樹君） ただいまご指摘がありました、まず、減容（量）化計画が実効性を持たれるように、市民参加も経てということでございますが、その辺のご趣旨は十分承っておきたいと思います。これから計画を立てて、減容（量）化を進めるためには、やっぱり住民の皆さん一人一人が認識してもらって協力してもらわないといけないと思いますので、広報活動なども強化をしながら、全力で取り組んでまいりたいというふうに思っております。  
それから2つ目の関係でございますが、エコセメント施設から出てくる金属類、収入がないのがもったいないというようなご指摘ございました。

この件については、平成18年に施設が稼働した当初から契約を締結していました、金属類は受託者が責任を持って、全量責任を持って、絶対に外に出したりするようなことがないように、強く責任を課しているというのがポイントでございます。その責任の中でしっかりと回収をして、あとはどういうふうに活用するかについては、受託者のほうでまた有効活用をきちんと図ってもらいたいと、こういう考え方で契約が締結をされているところでございます。

それから、監査の関係の取り扱いにつきましては、総務課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（石塚 陽一君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） 住民監査請求の件についてでございますが、こちらの処理の期限と申しますか、これにつきましては、原則、請求があった日の翌日から60日間が監査期間ということで定められているものでございます。この後、まだ、私どものほうでは、文書のほうを收受したといった段階でございますので、この後、監査委員等とも協議をさせていただきながら、適切な処理を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（石塚 陽一君） ほかに質疑ありますか。

7番、橋本正男議員。

○7番（橋本 正男君） 負担金について、私のほうからお伺いをしたいと思います。

ただいまの説明で、27年度の負担金総額、参加自治体の合計が93億3,000万円というご説明がございました。エコセメント化施設が本格的な稼働を開始した翌年の平成19年度から、この負担金については変動していないと承知しております。平成18年度の第2回定例会議事録を拝見させていただきました。エコセメント化施設の稼働開始に伴い、施設建設費にかかる組合債の償還など、事業費が年々増加する中、負担金の見直しをたゞ質問に対して、事業費が増加したとしても18年度並みの93億円程度にするという、努めるという旨の答弁があり、現在に至って93億3,000万円という負担金でございます。そのように私は理解しておりますけれども、そこで質問でございますが、エコセメント施設も稼働から約8年が経過をしているという現状、また燃料となる重油の価格の乱高下、そしてまた消費税のアップという状況など、18年度に比べて状況が変化をしているわけでございますが、今後の負担金の総額について、私ども参加自治体としては気になる部分でございますので、その負担金について変更の可能性があるのかというお見通しをお伺いしたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（岡村 浩志君） 組織団体の負担金の見通しについてのご質問でございます。

当組合の財政についてでございますが、先ほどご質問のあった施設建設費用の返還という、公債費、これが非常に大きな部分を占めてございます。この公債費の償還につきましては、平成21年から24年、これがピークでございまして、そのピークを越えて、今現在は少しづつ減ってはございます。しかしながら、これからも当分の間は10億円を超える公債費が毎年続くということでございまして、これが平成31年度までは10億円を超えるという見通しを立ててございます。

また、燃料費の高騰、乱高下、そして消費税率の上昇や物価の上昇、こうした歳出増となる要因も見込まれており、当面、当組合の財政は非常に厳しい局面に立たされるのではないかというふうに予測してございます。

しかしながら、平成27年度の予算案につきましては、事業の徹底的な見直し、歳出の抑制によりまして、負担金の増額を行わない編成とすることになりました。

また、平成29年4月に予定をされております消費税の10%への増額、これに対しても、今現在の時点では、負担金の増額をしないでもやっていけるのではないかという見通しは立ててございます。

そうした形で、今後もできる限り負担金の増額をせずに、この組合の事業運営をしたいというふうに考えてはございますが、しかしながら、予想以上の燃料費の高騰ですとか、物価が私どもの予想を超えるような場合には、やむを得ない場合には、負担金の増額もないとは言えないというところでございます。そのところをご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） 7番、橋本正男議員。

○7番（橋本 正男君） ただいまの答弁で、総額のアップは、今後もこの金額を継続していくというご答弁かなということで、私ども参加自治体としては、財政困難な折、少しでも安心するわけでございますが、今、消費税の関係もまた、物価の上昇、物価上昇を方向的に進めていくという、これは日本全体にとっていいことが、それが反対に出る場合もあるわけでございますが、さまざまな社会状況の変化の中で、内部努力もしっかりとなさるということでは、これはしっかりとまた継続していただく中で、負担金の抑制に努めるということはまたお願いをしたいなと思います。

それで、もう1点なんですが、償還金が今、ご答弁の中で、現状10億円以上が31年まで続くという答弁でございました。それ以降が減るということにはなるのかなと思うのですけれども、減少していくのかなということなんですけれども、そうなりますと、平成32年度以降、償還金が減ってきた段階において、またこの負担金というのが、どうなるのかというのもちょっと気になるところでございます。その辺の見通しも含めてちょっとご答弁いただきたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（岡村 浩志君） 平成32年度以降の負担金のあり方についてのご質問でございます。

平成32年度以降につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたが、燃料費の高騰、乱高下、そして物価の上昇など、外的な要因による歳出増もあるかというふうに考えております。また、現在稼働しておりますエコセメント化施設、これは平成38年度で20年間の委託期間が終了することになります。組合としましては、それ以降の備え、また、二ツ塚処分場全体を考えますと、処分場全体の老朽化等もございまして、それに対する備えも必要ではないかというふうに考えてございます。

そういうことも考えまして、今後の負担金のあり方につきましては、これらの要因、そして将来の備えなどを視野に入れまして、慎重に検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） ほかに質疑はございませんか。

25番、藤田美智子議員。

○25番（藤田 美智子君） 予算書及び説明書のページ20、21ページ、5款、諸支出金、1項、基金費に関連をお尋ねをいたします。

今の質疑の中にもございましたが、30、31ページの説明の中で、この債務負担行為につきまして、37年で終わるといったようなご説明がございました。そして、このエコセメント化施設整備運営事業におけるプラントの耐用年数が20年というふうに伺っております。その時点で、またこの設備への投資という部分の費用が発生するかと思いますが、そういうしたものに関して、この基金における考え方について、方向性をお示しいただけたらと思います。

また、この基金、20、21ページの説明欄に、基金が4基金載っておりますけれども、こういったプラントそのものの施設整備のために使えるものというのは、財調以外であるのかどうか。また、この基金残高につきまして、今回いただいている資料の中でちょっと見つけることができなかったんですが、もしあるのであれば、そのページについてお示しをいただけたらというふうに思います。もしなければ、金額ざっとで結構でございますので、参考までに伺えたらというふうに思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（石塚 陽一君） 事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（岡村 浩志君） 基金の残高等については、後ほど総務課長のほうからもご説明をさせていただきますが、まず、その前提となりますエコセメント化施設につい

て、ご説明を最初にさせていただきたいと思います。

先ほども、私の方でご説明させていただきましたが、エコセメント化施設の委託、これが平成38年までということで20年間の契約でございます。それ以降、この事業をどのようにしていくのか、あるいは継続するのか、または、廃止にするのかとか、そういうことは一切まだ決まってございませんし、また、これについては地元の日の出町の方ともお話をしていないという状況でございます。

その20年間の委託期間の中で、このプラントそのものが、全て償還してしまって、また全てやり直さなければいけないのかとか、そういった施設の老朽化に関する考え方についても、まだ事業が始まって8年目ということで、これはまだ明確になっていないというところでございます。今後も、事業を運営しながら、施設の状況を常にチェックしながら、適切に事業を進めていきたいというふうに考えております。

まずこれが、エコセメント化事業に対するプラントの基本的な考え方ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） それでは、私の方からは、基金の現在高のところについて、ちょっと直近の情報についてご説明をさせていただきます。

まず、平成27年1月末現在における各基金の残高でございますけれども、周辺環境整備対策基金につきましては829万円余り、組合債償還基金につきましては1,278万円余り、最終処分場等施設整備基金につきましては814万円余り、財政調整基金につきましては7億466万円余りということになっております。

しかしながら、財政調整基金につきましては、こちらは、昨年度の繰越金などが4億円強ございますので、年度末には、おおむね、今、想定をしておりますのは11億3,000万円余りの基金残高となる見込みでございます。

今後につきましても、毎年決算後の余剰金につきましては、翌年度に繰り越しをいたしまして、基金のほうに積み立てをしていくといったようなことで予定をしておるところでございます。

○25番（藤田 美智子君） 耐用年数が来たときというのは、とにかくこの負担金そのものに直接はね返ってくるかと思いますので、そういったところの趣旨で、方向性ということでお尋ねをさせていただいております。

○議長（石塚 陽一君） 事務局長。

○事務局長（小山 伸樹君） まず、ご理解をいただきたいのは、今このエコセメント事業については、契約は平成37年度までになっています。それと、東京都に届け出をしている期間が平成40年度までぐらいということで、今なっています。

それで、このエコセメント事業をその後も続けていくかどうかにつきましては、先ほども事業調整課長が申し上げましたとおり、地元の理解があるかどうかというところがポイントになります。地元のまだその先について、まだ何も了解もいただいている中で、これからもずっと続けていきますとか、そういうことは今の段階で申し上げることができない状況になっているということをまずご理解をいただきたいと思います。

それから、今後の備えということについてなんですが、計画的に包括修繕委託というのを受託者と締結をしておりまして、計画的に毎年、ここからここをちょっと修繕しよう、次の年はこういう修繕をしようというように計画を立てていて、平成37年度まで計画的に修繕をしていくということでやっているところでございます。そういうことで、計画性を持って、これからも円滑にエコセメント施設がうまく回るように対応してまいりたいというふうに存じております。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番、谷和彦議員。

○12番（谷 和彦君） 日野市の谷和彦です。

議案第2号及び第3号について、さまざま質疑ありましたけれども、賛成の立場から討論を行います。

平成27年度の予算総額は105億4,502万6,000円と、前年度との当初予算比で3,909万9,000円、0.4%の増額となっております。

このうち、二ツ塚処分場の管理運営経費は16億5,341万円余りが計上されておりますが、前年度比で2,391万円の減額となっており、また、谷戸沢処分場の管理運営経費は5億5,427万円余りと、前年度比で約1,500万円の増額となっております。谷戸沢処分場につきましては、水処理施設の老朽化による施設更新により増額となっておりますが、26年度同様、二ツ塚処分場、谷戸沢処分場ともさまざまな業務委託の見直しなどが見られることにつ

いて評価をいたします。

そして、これらの予算は、それぞれの処分場の安定的な稼働や維持管理のために必要な経費であると考えます。

また、エコセメント事業であります、60億9,982万円余りと、予算のほぼ6割近くを占め、循環組合の主要事業となっております。先ほどの説明では、平成27年度は処理する焼却灰は減少するものの、重油価格の乱高下といった要因があることから、前年度比約7,000万円の増額ということです。当該事業は、ごみの焼却灰をセメントにリサイクルすることで処分場の大幅な延命化、そして、多摩地域の資源循環に大きく寄与しているものと理解しております。

以上のように、平成27年度予算は、両処分場そしてエコセメント化施設を適切に維持管理し、ごみの最終処分を円滑に行っていく上で、妥当な内容になっているものと考えます。

一方、循環組合の主な財源は、組織団体からの負担金であります。予算計上された事業は、多摩地域のごみ最終処分を担う重要な事業ではありますが、各組織団体の財政も引き続き、大変厳しい状況にあります。このことを踏まえ、予算の執行に当たっては、より一層、効率的な事業運営に努めていただくよう強く要望いたします。

最後になりますが、処分場を受け入れていただいた日の出町の皆様に心より感謝を申し上げます。そして、我々の生活が日の出町の皆様のご理解とご協力のもとに成り立っているということを多摩25市1町の住民の皆様にもしっかりと伝えていかなければならないと思います。

管理者を初め、各組織団体、そして事務局職員が今後とも一丸となって事業の遂行に当たられるようお願いして、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して行いましたが、議案の採決につきましては、それぞれ個別に行うことといたします。

まず、議案第2号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算を挙手により採

決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ありがとうございます。

続きまして、議案第3号 平成27年度東京たま広域資源循環組合負担金についてを挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

ありがとうございます。

#### [日程第8]陳情第1号 情報公開条例制定に係る事項

○議長（石塚 陽一君） 続きまして、日程第8、陳情第1号 情報公開条例制定に係る事項を議題といたします。

事務局より、陳情について説明を求めます。

小山事務局長。

○事務局長（小山 伸樹君） それでは、陳情第1号についてご説明をさせていただきます。

着席させていただきます。

議案書の67ページをお開き願います。

67ページとその裏の68ページは、去る2月2日に当組合議会の議長宛てに提出された陳情書の写しでございます。

件名は、情報公開条例制定に係る事項、陳情者は、日の出町の下向辰法さんでございます。

趣旨は、東京たま広域資源循環組合に情報公開条例を早急に制定されんことを求めるとなっております。その理由として、陳情書に記載してあるとおり、10項目が列挙されており

ます。

次に、本件を巡る状況について事務局からご説明申し上げます。

まず、現在、当組合を被控訴人とするエコセメント化施設操業差止訴訟が東京高等裁判所において継続中でございます。

陳情書では、理由の1で、当組合が周辺環境に影響を及ぼすおそれの多い事業を行っていること。それから理由の3において、周辺住民の納得がいく説明がなされないまま進められたこと。あるいは理由の5から7にかけて、処分場やエコセメント化施設が健康被害を引き起こしていることなどを挙げておりますが、これらについては、同差止訴訟の中で、原告ないし控訴人が再三主張している内容でございます。当組合は、これらの主張について、法廷で全面的に否定しております、現在も争っているところでございます。

次に、情報公開条例の制定についてでございますが、これまで本議会において再三にわたり審議されてきた経過がございます。当組合では、いずれも裁判が係争中であること、一方的に開示義務が発生することや、組合業務を妨害する目的で大量反復的な開示請求を受けるおそれがあることなどを理由として、条例を制定していない旨、ご説明をしてまいったところでございます。

なお、当組合では、処分場やその周辺の水質、土壤、大気などに関し、さまざまな環境調査を行っております。当組合が保有する環境調査結果のデータにつきましては、広報紙でお知らせするとともに、平成10年度までにさかのぼって當時ホームページで公開するなど、積極的な情報公開に努めているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

1番、伊藤祥広議員。

○1番（伊藤 祥広君） 八王子の伊藤祥広です。

陳情第1号 情報公開条例制定に係る事項について採択することに反対の立場から討論を行います。

一般論では、情報公開条例の必要性はあるものと考えております。しかし、本陳情の内容は、エコセメント化施設操業差止請求訴訟で係争中の内容となっており、組合は全面的に否定をしているものであります。また、言うまでもありませんが、議会がこの陳情を採択することは、処分場が環境に悪影響を及ぼしているという陳情者の意思を採択することでもあります。これは、これまで組合が当議会での審議も経て、処分場は周辺環境に悪影響を与えていないと日の出町の皆様に説明してきたことへの背信行為でもあり、地元から得てきた信頼への裏切りとも捉えられかねません。

また、組合の情報公開に対する姿勢についても、事務局からの先ほどの説明、また経過報告にもありましたとおり、環境データを中心に、ホームページや広報紙を通じて、積極的に情報提供が行われているところであり、現時点では必要十分に行われているものと思います。

したがって、本陳情は採択するに当たらないものと考えます。今後とも処分場及びエコセメント化施設の適正かつ円滑な運営に当たられるよう要望して、陳情第1号に対する反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） ほかに討論はございませんか。

22番、橋本由美子議員。

○22番（橋本 由美子君） 22番、橋本由美子です。

今陳情、陳情第1号の問題について、東京多摩広域資源循環組合に情報公開条例を早急に制定されることを求めるについて、賛成の立場で討論します。

情報公開条例は、住民の知る権利を保障するとともに、住民への説明の責務を全うするため不可欠な条例です。公正で公明な、そして透明な運営を図り、住民の理解や積極的参加をするためにも必要です。今では全国のほとんどの自治体や一部事務組合が条例を制定しています。

さて、この問題について、この議会がとっている経過、そして先ほどの説明もありましたが、情報公開条例は、その条例の内容の中では公開を基本義務としています。しかし、人事管理における問題、また個人的な情報、そして係争中の問題など、非公開情報も認めるということが条項上それぞれに書かれています。救済手続もとられており、不服申立て審査委員会など、さまざまなもののがこの情報公開条例の要因として構成されています。

先ほど、ある意味、こちらの仕事がふえて大変だというような趣旨でのお話をありました  
が、そうしたものは、やってみなければわからないことであり、それをもってつくらないと

いう理由にはならないと思います。公開条例は、何人にも知る権利を守るという民主主義の根本です。陳情の全てについて、私は判断を持っているものではありませんが、広く25市1町、また、組織団体には入っていませんが、日の出など住民の知る権利を守るということは重要であり、この陳情については採択すべきものと考えます。

以上です。

○議長（石塚 陽一君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） これをもって討論を終了いたします。

これより、陳情第1号 情報公開条例の制定に係る事項を挙手により採決いたします。

本件を採択することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（石塚 陽一君） 挙手少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、議事日程は終了いたしましたが、事務局から発言の申し出がありますので、お願ひいたします。

岡村事業調整課長。

○参事兼事業調整課長（岡村 浩志君） 事業調整課長の岡村でございます。

お時間を頂戴いたしまして、先ほど予算案のところでもお話しがございましたが、お手持ちの別添の資料3、A3横の三多摩地域第5次廃棄物減容（量）化基本計画（素案）のポイントについてご説明をさせていただきたいと思います。

少々長くなりますので、座ってご説明をさせていただきます。

お手元の資料をごらんください。

資料の左上でございますが、第5次減容（量）化基本計画の内容とその経過についてでございます。

減容（量）化基本計画は、最終処分場の長期にわたる活用や組織団体の減容量化、さらには、当組合が直面する課題等への対応などに向けて策定する中期的な計画でございます。

本計画は、谷戸沢処分場の埋め立ての終盤でございます平成5年度から第1次となる計画をスタートしております、現在は、平成23年度からの5カ年で第4次計画を実施していくところでございます。

2番目のところ、現行の第4次計画についてでございますが、処分場の運営に関する諸

問題にかかる対応を行うとともに、計画の最終年度における不燃、焼却残渣の搬入目標をそれぞれ第3次計画の最終年度であります平成22年度と比べまして、ともにマイナス10%として掲げてございます。

3番目となります、第5次計画の概要についてご説明いたします。

平成28年度から施行されます第5次計画の素案に当たりましては、先ほどもご説明いたしましたが、全組織団体の部課長級で構成される委員会におきまして、ほぼ1年間をかけて検討を重ねているところでございます。

まず、計画の策定をする背景についてでございますが、循環型社会の実現に向けた社会ニーズの一段とした高まり、また、複数の組織団体におきまして、中間処理施設の更新や機能変更などを挙げてございます。こうした背景を鑑みまして、本計画の目標を最終処分の確実な実施及び循環型社会への寄与といったしまして、三多摩地域を準環境先進地域としてさらに推進させていくことを目指してまいります。

この目的達成に向けた計画の方針についてでございます。

搬入残渣の質、量の変化に対応し、事業の安定的運営を維持、管理していく計画といったしました。

もう少し詳細に申しますと、1番目の埋め立て量のさらなる抑制につきましては、二ツ塚処分場のさらなる延命化に向け、引き続き取り組みに力を注ぐものでございます。2つ目のエコセメント化施設の安定的かつ効率的な運用につきましては、第5次計画中に3つの中間処理施設、清掃工場で更新計画がございます。その計画に伴いまして、乾燥灰の搬入量増加という焼却残渣の質に変化が予測されること、また、灰溶融施設の廃止という機能変更により、年間約8,000トンの焼却残渣の搬入量が見込まれてございます。また、全量をエコセメント化する焼却残渣であっても、循環型社会の寄与のためには、削減努力が必要であるということをございます。

本計画の期間につきましては、ここに書いてございますとおり、平成28年度から32年度までの5カ年としたいと考えてございます。

資料の右上、4番目の搬入量残渣の目標についてでございます。左側が不燃残渣、右側が焼却残渣のグラフでございますが、左側の棒グラフの白い部分が組織団体からのアンケートをもとに集計した不燃残渣の搬入量でございます。第4次の最終年度でございます平成27年度と第5次の最終年度に当たります平成32年度を比較しますと、不燃残渣につきましては35%の減少が見込まれてございます。本計画では、さらなる努力目標といたしまして、

マイナス40%を目指したいと考えてございます。

一方、右側の棒グラフの白い部分につきましては、焼却残渣の見込み量でございます。こちらは、灰溶融施設の廃止の影響で7%増という予測に対し、マイナス5%という厳しい目標を掲げてございます。目標に一步でも近づけるよう組織団体の皆様と一丸となって取り組んでいきたいと存じます。

最後に5番目になりますが、今計画の主な変更点でございますが、主に3点ございます。

最初に、乾燥灰の搬入増加に対応した仕組みづくりについてでございます。

先ほども申しましたとおり、乾燥灰は増加傾向にございますが、現時点では、収納するタンクの容量をオーバーすることはないとの予測を立ててございます。こうした前提に立ちつつも、不測の事態に備え、乾燥灰の固化処理に向けたルールづくりを検討いたしております。検討の結果、乾燥灰が増加する原因を特定し、また、エコセメント化施設建設当時の経過などを踏まえた処理手順について方向性を示そうということで、今、作業を進めているところでございます。

2番目と3番目につきましては、不燃残渣に関する内容でございます。

まず、不燃残渣の埋め立てにかかる負担金計算方法の見直しについてでございます。

現在、約4割の組織団体が不燃残渣を搬入しておらず、埋め立て量もピーク時の約1%となってございます。この状況下におきまして、費用負担の明確化を図るものでございます。現在は、全ての団体に埋め立ての累積量に応じて負担していただいている二ツ塚処分場費を、施設建設や浸出水の処理などの維持管理にかかる今までどおり全組織団体に負担していただく施設管理費と、当該年度の埋め立てにかかる費用で不燃残渣を搬入した団体に負担していただく埋め立て処分費に分割し、計算する方法に変更を行ってございます。

3番目は、搬入残渣の搬入配分量の算出方法の見直しです。

こちらも不燃残渣を搬入していない団体がふえる中、当該年度における搬入量の目標値に当たる搬入配分量を今まで以上に実態を反映した数字にするため、計算方法を全団体を対象にした方法から、不燃残渣の搬入団体のみを対象とした方法に変更するものでございます。

以上がこの計画のポイントでございまして、今後の予定でございますが、先ほども申しましたとおり、組織団体の部長級の職員で構成されます策定委員会において、来年度早々、本年の5月ごろをめどに計画の決定をした後に、組合の議会のほうにもご報告をさせていただきたいというふうに考えております。それをもちまして、28年4月からこの計画を施行したいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） どうもありがとうございます。

以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

13番、石橋光明議員。

○13番（石橋 光明君） 資料3の件、ご説明ありがとうございます。

簡単に2点伺いたいと思います。若干、先ほどの質疑でも触れられた部分もあると思うのですが、この第4次の基本計画の達成状況のご説明をいただきたいのと、この第5次の計画の焼却残渣の目標設定5%というのは、なかなかハードルが高いような気もしますが、その設定の経緯を改めて伺いたいと思います。

○議長（石塚 陽一君） 事業調整課長。

○参考兼事業調整課長（岡村 浩志君） 第4次計画の目標の達成状況でございますが、マイナス10%の削減を掲げてございますが、この計画を策定する際には、過去の搬入実績の傾向等に基づき想定をしたものでございます。

しかしながら、本計画の策定後に発生いたしました灰溶融施設の廃止や中間処理施設の更新による事業系ごみの受け入れの開始など、新たな増加要因により、焼却灰の搬入が大幅に増加したため、現時点では目標を達成していないというところでございます。

しかしながら、先ほど申しました計画策定後の増加要因による增量分を差し引きますと、平成25年度時点で目標の約4割というところに達しております、残り2年間の努力目標次第では達成可能ではないかというふうに考えてございます。目標達成に向けて、引き続き組織団体と目標に達するように努力を進めてございます。

2番目のご質問でございますが、第5次計画の目標の設定の経緯ということでございます。先ほども申しましたが、中間処理施設の機能変更等によります焼却灰の搬入の增量を加味した上で、5%の削減という目標を設定してございます。この目標設定につきましては、減容（量）計画、平成5年からつくってございますけれども、この計画の基本理念でございます減容量化への取り組み、そして組織団体のさらなるごみの減量、こうした考え方を引き継続するとともに、組織団体が一丸となって三多摩地域全体のごみの削減を今後も進めいくんだという努力を、続けていく必要であるとの認識のもと、この厳しい目標設定をしていくところでございます。

目標達成には、大変厳しい、相当の努力が必要であるという認識でございますが、市民の

皆様へのごみ減量に対する啓発などの強化を初め、さまざまな取り組みを組織団体の皆様と取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） ほかに質疑はございませんか。

では、次の報告をお願いします。

総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） それでは、事務局のほうから2点、事務連絡をさせていただきます。

1点目でございますが、本日、机上のほうに封筒で配付をさせていただきました平成27年度組合会議開催予定でございますが、実はこちら、先日、同文書を既に配付させていただいたところでございますが、今回の資料で網かけをさせていただきました会議の開催日程に変更が生じましたので、改めて本日配付をさせていただいたものでございます。

議会関係につきましては、平成27年、第2回のブロック代表者会議及び定例会、こちらの日程が、当初10月28日ということでご案内をさせていただいておりましたが、10月27日に変更となっておりますので、ご了承願います。

また、前回の定例会の会議録及び新たな組合議員名簿を封筒のほうに同封をさせていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

2点目でございますが、本年度下半期分の議員報酬についてでございます。本年度下半期分の報酬につきましては、3月中に手続のほうをとらせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務連絡は以上でございます。

○議長（石塚 陽一君） ありがとうございます。

報告は以上でございますが、質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（石塚 陽一君） 以上で報告を終了いたします。

本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

午後3時04分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議長 石塚 陽一

第3番議員 桑津 昇太郎

第20番議員 三浦 猛